

令和5年度

事業計画

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

■基本方針■

現在わが国では、少子高齢化や人口減少の進行並びに核家族や単身世帯の増加、またライフスタイルの多様化等により、地域とのつながりや個人を支える機能が低下し、市民生活における福祉課題、生活課題は複雑かつ多様化し、ますます増大しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化は地域課題をより深刻化させ、地域基盤が揺るがされる事態になっています。

令和3年4月から国において、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することとした、「重層的支援体制整備事業」が創設され、本会でも令和3年度から「重層的支援体制整備への移行準備事業」を豊川市から受託し、市行政とともに取り組んできました。従前から地域住民や関係機関と連携し、地域課題の解決に向けて取り組んでいる本会の担う役割がより重要なものになっていると考えます。

本年度は、「重層的支援体制整備事業」の本格実施となります。市行政とともに「断らない相談窓口」として相談を受け止め、関係機関と連携し、必要な支援につなげます。

また、豊川市と一体的に策定した第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）が初年度を迎えます。地域共生社会の実現に向け、地域住民をはじめ関係機関と連携し、計画の推進を図ります。

■重点事業■

1 重層的支援体制整備事業の受託

令和2年の改正社会福祉法に基づき、市町村において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設され、本会では令和3年度からその移行準備事業として豊川市から委託を受け実施してまいりましたが、本年度から重層的支援体制整備事業を本格実施していくものです。

地域包括支援センター及び出張所に各1名ずつ分散して配置していたコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を地域包括支援センター4ヶ所に集約して配置することにより、体制の強化を図り、アウトリーチや多機関協働の取り組みにより、事業を積極的に推進します。

また、CSWを1名増員し、市福祉部内に配置することにより、市行政との連携強化を図ります。

2 第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）の推進

豊川市とともに策定した第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）の施行の初年度にあたり計画に掲げた基本目標の達成と課題解決に向け、地域住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、福祉関係団体等と連携を図り、計画を推進します。

3 障害者基幹相談支援センターの体制強化

虐待ケース及び相談件数の増加に対応するため職員を増員し、障害者基幹相談支援センターの体制強化を図ります。

4 地域福祉活動の啓発

一般市民に対し、地域福祉活動の必要性を理解していただけるよう周知、啓発に取り組むとともに、ふれあいサロンをはじめとする地域福祉活動を積極的に支援していきます。また、一日手話体験講座や要約筆記体験講座などを開催し、ボランティア・市民活動の活性化への支援に取り組みます。

■事業計画■

◆社会福祉事業◆

1 法人運営事業拠点区分

1 法人運営事業（94, 175千円）※退職手当積立金を含む

理事会・評議員会等の円滑な運営とガバナンスの強化を図るとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

2 企画・広報事業

社協だより、PRパンフレット、ホームページ、SNS等を活用し、本会の事業について積極的に情報発信を行い、社協会員の拡大に取り組みます。

また、多年にわたり社会福祉の増進に寄与された功績顕著な方々に表彰状及び感謝状を贈呈する社会福祉功労者顕彰式を開催します。

- (1) 会員募集事業（538千円）
- (2) 顕彰・表彰事業（391千円）
- (3) 広報・啓発事業（4,690千円）

2 福祉活動事業拠点区分

1 福祉活動事業

地域福祉を推進するため、29地区の地域福祉活動推進委員会との連携、協力を図ります。

また、子育て中の家庭への子育てヘルパー派遣を実施します。

- (1) 地域福祉懇談会事業（87千円）
- (2) 地域福祉活動推進委員会助成金事業（7,282千円）
- (3) 地域福祉活動推進委員会連絡会事業（28千円）
- (4) 子育て支援事業（76千円）
- (5) 福祉活動推進事業（52,007千円）

2 高齢者居宅介護等事業（市受託事業）（100千円）

自立高齢者の在宅生活を援助するため、ホームヘルパー（生活管理指導

員)を派遣し、福祉の向上を図ります。

3 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)(7,342千円)

判断能力が不十分な人が、自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、生活を支援します。

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業(市受託事業)(56千円)

ひとり親家庭等を対象に、安心して子育てができるよう、保護者の病中・病後等における子どもの保育、食事の世話、掃除等の生活支援を行います。

5 ボランティアセンター活動事業

ボランティア・市民活動への支援やボランティア養成、コーディネート等を行います。

また、様々な講座を実施し、ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図ります。

- (1) 手話講座事業(355千円)
- (2) 聞こえのサポート教室【要約筆記】事業(16千円)
- (3) 傾聴ボランティア養成講座事業(85千円)
- (4) 青少年ボランティア体験学習事業(115千円)
- (5) ボラたま隊事業(60千円)
- (6) 児童向け福祉啓発読本発行事業(121千円)
- (7) ボランティアセンター活動事業(12,937千円)
- (8) ボランティア連絡協議会助成金事業(300千円)

6 貸付金事業

民生委員と協働して、要援護世帯の自立の促進を図るため、低所得世帯等に対し生活福祉資金の貸付を行います。

また、低所得世帯の生活の安定を図るため、生活費や医療費、緊急かつ一時的に必要な資金の貸付を行います。

- (1) 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)(7,819千円)
- (2) 暮らし資金貸付事業(県社協受託事業)(100千円)
- (3) 小口資金貸付事業(756千円)

7 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、福祉の向上を図るため、啓発活動を積極的に行い、たすけあい意識の醸成を図るとともに、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭等に様々な福祉サービスを提供します。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動を支援します。

- (1) 広報啓発事業(1,861千円)
- (2) 高齢者福祉週間事業(539千円)
- (3) 老人クラブ連合会助成金事業(369千円)

- (4) 会食・配食サービス活動助成金事業（４５４千円）
- (5) 車イス貸出事業（３６９千円）
- (6) 福祉車両貸出事業（１，１３０千円）
- (7) あかいはね遊び場維持管理事業【１０か所分】（１，１３０千円）
- (8) 児童養護施設体育大会開催費助成金事業（１０千円）
- (9) おもちゃ図書館事業（８７千円）
- (10) ふれあい活動備品貸出事業（１５０千円）
- (11) 地域福祉活動備品等購入費用助成金事業（２５６千円）
- (12) 地域福祉活動者研修事業（３５１千円）
- (13) ふれあいサロン活動推進事業（１８０千円）
- (14) ふれあい電話訪問事業（４０４千円）
- (15) 「隣近所のふれあい」推進協働事業（１６９千円）
- (16) 福祉教育事業（９５６千円）
- (17) 民生委員児童委員協議会助成金事業（１，１００千円）
- (18) 社会福祉施設協会助成金事業（１０千円）
- (19) 地域ふれあい事業助成金事業（３０５千円）
- (20) 地域福祉活動推進セミナー事業（１４８千円）
- (21) 福祉出前講座事業（５３千円）
- (22) ふれ愛・みんなのフェスティバル助成金事業（１，３３０千円）
- (23) 地域福祉活動費助成金事業（４１６千円）
- (24) たすけあい援護費（１７０千円）
- (25) 地域子育て相談事業（２４２千円）
- (26) 地域活動支援事業（１，１３７千円）
- (27) 障害者等福祉推進事業（２，４３８千円）
- (28) 災害等対策事業（４７３千円）
- (29) 緊急生活支援事業【新】（９４千円）

8 歳末たすけあい配分金事業（１，６１１千円）

歳末募金を財源として、福祉の向上を図るため、高齢者・障害者等に対するたすけあい事業として自主製作したカレンダーの配付を行います。

9 シルバーハウジングLSA事業（市受託事業）（７，５４８千円）

県営牛久保住宅、県営稲荷北住宅、県営諏訪住宅、市営諏訪西住宅にライフサポートアドバイザー（LSA）を配置し、シルバーハウジング入居高齢者の安否確認等を行います。

10 老人福祉センター事業（市指定管理）（１０９，６８２千円）

指定管理者としてふれあいセンターの管理・経営を行い、高齢者を始めとする地域住民の福祉の向上を図るため、高齢者の健康増進や生きがいくくり、世代間交流の場を提供します。

3 障害者総合支援事業拠点区分

1 障害者居宅介護等事業（28,680千円）

障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業所として、豊川市社協ヘルパーステーションを運営し、障害者に対する居宅介護及び移動支援等を行います。

2 相談支援事業（16,510千円）

障害者（児）又は、障害者（児）の介護を行う方に、必要な情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した社会生活を営むことができるようにすることを目的に、社会福祉会館において相談支援事業を行います。

3 障害者基幹相談支援センター事業（市受託事業）（39,712千円）

豊川市から基幹相談支援センター事業を受託し、障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族に対し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化や地域移行・地域定着の促進への取組みを実施します。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備や支援体制の強化を図ります。

4 障害者生活介護施設事業（市指定管理）（48,790千円）

指定管理者としてゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の管理・経営を行うとともに、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ、食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

◆公益事業◆

1 地域包括支援センター事業拠点区分

1 地域包括支援センター事業（市受託事業）

地域包括支援センター事業を豊川市から受託し、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行います。

また、認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図り、困難事例から課題を抽出する地域ケア会議をすべての地域包括支援センターの圏域において開催します。

地域包括支援センターに生活支援コーディネーター兼コミュニティソーシャルワーカーを配置し、一体的に地域福祉活動や要援護者を支援します。

さらに、重層的支援体制整備事業を豊川市から受託し、属性を問わない福祉の相談窓口として機能し、多機関協働による包括的支援体制を整備し、重層的支援体制整備事業を実施します。

- (1) 南部地域包括支援センター（113,039千円）
- (2) 南部地域包括支援センター小坂井出張所（23,073千円）
- (3) 北部地域包括支援センター（49,478千円）
- (4) 北部地域包括支援センター代田出張所（17,670千円）
- (5) 北部地域包括支援センター金屋出張所（10,264千円）
- (6) 東部地域包括支援センター（63,519千円）
- (7) 東部地域包括支援センター一宮出張所（17,070千円）
- (8) 西部地域包括支援センター（55,483千円）
- (9) 西部地域包括支援センター音羽出張所（10,474千円）
- (10) 西部地域包括支援センター御津出張所（9,246千円）

2 成年後見支援センター事業拠点区分

1 成年後見支援センター事業（市受託事業）（24,095千円）

豊川市から成年後見制度相談支援事業を受託し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を行います。また、成年後見制度等の相談や申立手続きを支援するとともに、家庭裁判所の選任によって本会が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となり支援します。

3 施設管理拠点区分

1 社会福祉会館事業（市指定管理）（14,798千円）

指定管理者として豊川市社会福祉会館の管理・経営を行い、障害者福祉の増進を図るとともに、地域住民による福祉活動を促進します。

2 地域福祉センター事業（市指定管理）

指定管理者として豊川市地域福祉センター（2か所）の管理・経営を行い、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ります。

- (1) 東部地域福祉センター（4,480千円）
- (2) 西部地域福祉センター（4,011千円）

3 ボランティア・市民活動センター事業（市指定管理）（3,454千円）

指定管理者としてボランティア・市民活動センターウィズの管理・経営を行い、ボランティア・市民活動を行う方の活動を支援します。